

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第32期) 至 平成18年3月31日

はるやま商事株式会社

岡山県岡山市表町1丁目2番3号

(431253)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(4) 所有者別状況	19
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	20
(7) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	28
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	61
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第32期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 浅沼 明
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 浅沼 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高（千円）	55,678,782	57,172,658	53,425,503	54,525,035	56,593,136
経常利益（千円）	4,861,049	5,226,716	3,810,011	4,499,219	4,844,995
当期純利益（千円）	2,316,141	2,568,632	1,872,619	1,977,441	122,872
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	2,905,115	2,905,115	2,905,115	2,905,115	3,990,354
発行済株式総数（千株）	15,164	15,164	15,164	15,164	16,483
純資産額（千円）	28,755,343	31,159,641	32,832,146	34,589,990	36,552,061
総資産額（千円）	63,175,991	59,250,741	58,229,812	60,122,453	58,383,113
1株当たり純資産額（円）	1,910.17	2,056.71	2,167.92	2,280.98	2,217.60
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	15.5 （—）	15.5 （—）	15.5 （—）	20.0 （—）	15.5 （—）
1株当たり当期純利益金額 （円）	153.87	168.80	123.37	127.91	5.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	168.64	123.19	127.31	5.20
自己資本比率（％）	45.5	52.6	56.4	57.5	62.6
自己資本利益率（％）	8.3	8.6	5.9	5.9	0.3
株価収益率（倍）	5.56	6.37	13.94	12.90	328.54
配当性向（％）	10.07	9.18	12.56	15.64	296.93
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,448,356	2,591,803	4,513,288	4,046,376	2,581,573
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△4,376,544	△2,684,734	215,267	△3,330,362	△3,268,505
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△880,920	△3,749,776	△3,174,946	△2,482,860	△114,404
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	7,337,985	3,495,278	5,048,887	3,282,040	2,480,704
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	1,190 〔532〕	1,215 〔540〕	1,214 〔610〕	1,266 〔753〕	1,164 〔731〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第31期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当4.5円を含んでおります。
5. 平成15年3月期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、平成14年3月期については、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
6. 第32期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

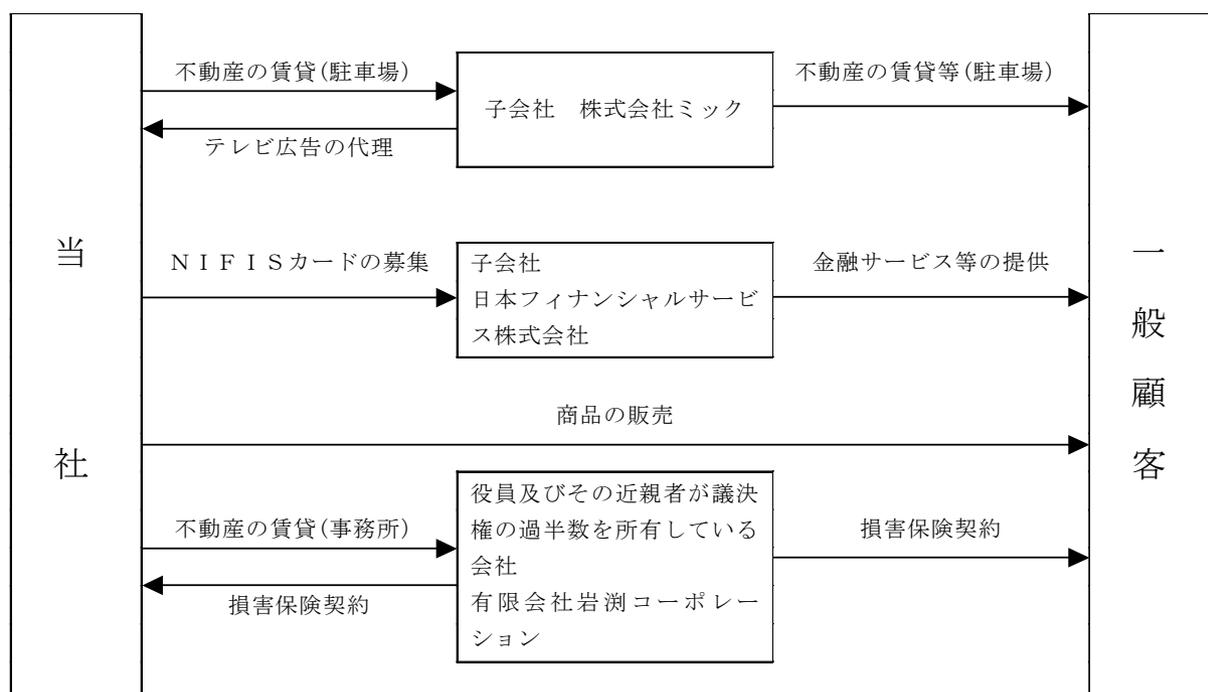
昭和49年11月	岡山県岡山市中山下1丁目10番10号において「株式会社関西地区はるやまチェーン」（現はるやま商事株式会社）を設立（資本金15,000千円）。
昭和52年12月	岡山県玉野市玉4丁目5番1号において「東京紳士服株式会社」を販売会社として設立（資本金10,000千円）。
昭和53年10月	岡山県倉敷市白楽町に郊外立地の紳士服専門店の1号店として、「倉敷店」を開設。
昭和61年2月	本社を岡山県岡山市中山下1丁目10番10号より、岡山県岡山市表町1丁目2番3号に移転。
昭和63年10月	岡山県岡山市青江に当社のシンボル店舗として、「岡山青江本店」を開設。
平成3年4月	「東京紳士服株式会社」及び(旧)「はるやま商事株式会社」（昭和48年7月仕入専門会社として設立）を吸収合併し、総店舗数138店舗となり、商号を「はるやま商事株式会社」に変更。
平成5年5月	大阪市北区梅田に大都市都心型店舗として、「大阪梅田店」を開設。
平成6年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年4月	秋田県秋田市に紳士服専門店として、「紳士服マスカット 秋田土崎店」を開設。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年11月	東京都港区に首都圏を中心とした都市型店舗として、「Perfect Suit FAcTory 赤坂店」を開設。
平成14年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成15年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成18年3月	平成18年3月31日現在店舗数346店舗。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成されております。当社は紳士服及びその関連洋品の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

また、子会社である株式会社ミックはテレビ広告の代理店、当社の本社駐車場の賃貸管理、喫茶店経営及び通信事業の代理店を営んでおり、同じく子会社である日本フィナンシャルサービス株式会社はカード事業を営んでおります。

関連当事者である有限会社岩渕コーポレーションは損害保険の代理店を営んでおります。位置付け及び事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,164（731）	29.7	6.9	3,803

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人当たり1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 上記従業員のほかに、嘱託社員186名を雇用しております。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりなどの不安要素はあるものの、民間設備投資の拡大や雇用情勢の改善など、企業収益の改善を背景に景気は全体的に回復傾向の中で推移いたしました。

当紳士服専門店業界におきましても、業種・業態を越えた企業間競争の激化が続くなか、商品の品質と価格、サービスに対する消費者の選別がますます厳しくなっております。一方で、クールビズの浸透や、厳冬による防寒衣料の活発な動きなど、紳士服小売業にとっての好条件も見られました。

このような環境のもとで、当社は高品質、高機能の新商品の開発に努め、それらの商品を価値あるお値段で提供してまいりました。また、人材の育成と組織の活性化に努めるとともに、CS運動（顧客満足運動）の展開による顧客満足度重視の店づくりを推進するなど、お客様第一主義の諸施策に努力してまいりました。

商品面に関しましては、創業以来の基本理念であります「より良いものをより安く」を実践するとともに、発売以来大きな反響を頂いております「脚長スーツ」に続き、「アイススーツ」「リラックススーツ」「脚長スーツアクティブ」など、魅力ある商品の品揃えに努めてまいりました。

店舗面におきましては、高感度、高品質の商品で20歳代から30歳代のビジネスマンを中心に圧倒的な支持を受けている、ツープライズショップ「パーフェクト・スーツ・ファクトリー」を新規に8店舗出店いたしました。また、従来の郊外型店舗はドミナント効果を高めるため21店舗の新規出店（うち東北、信越地域は「紳士服マスカット」の店名で2店舗）、4店舗の移転、増築を行いました。一方、賃借期限の満了などにより9店舗の閉鎖を行いました結果、当期末の店舗総数は346店舗となりました。

利益面におきましては、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用したことによる減損損失13億2千5百万円を特別損失として計上したことに加え、固定資産の減価償却における耐用年数を、税法上の耐用年数から過去の実績を勘案した見積経済耐用年数に変更したことで、過年度の固定資産臨時償却22億8千4百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当期におきましては、売上高565億9千3百万円（前期比3.8%増）、営業利益47億1千4百万円（前期比15.0%増）、経常利益48億4千4百万円（前期比7.7%増）、当期純利益1億2千2百万円（前期比93.8%減）となり、売上高、営業利益、経常利益は2年連続で増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前当期純利益を10億3千4百万円計上したことに加え、減損損失の計上が13億2千5百万円、固定資産臨時償却が22億8千4百万円、株式の発行による収入が21億5千1百万円ありましたが、仕入債務が10億6千8百万円減少したことや、長期借入金の返済による支出が20億2千9百万円あったことなどにより、前事業年度に比べ8億1百万円減少し、当事業年度末には24億8千万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、25億8千1百万円（前年同期比36.2%減）となりました。これは主に、固定資産の減損に係る会計基準の適用及び減価償却における耐用年数の見積経済耐用年数への変更などにより、税引前当期純利益が10億3千4百万円となったこと、減価償却費、固定資産臨時償却及び減損損失が54億7千1百万円あったことに対し、仕入債務の減少が10億6千8百万円、法人税等の支払額が24億7千4百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、32億6千8百万円（前年同期比1.9%減）となりました。これは主に、新規出店等により、有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が31億9千4百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1億1千4百万円（前年同期比95.4%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が20億2千9百万円あったことに対し、株式の発行による収入が21億5千1百万円あったことなどによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

①販売実績

(1) 商品別売上状況

商品別	第32期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	31,407,757	101.6
中衣料 [ジャケット・スラックス]	6,364,884	102.1
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	16,569,737	105.2
補修加工賃収入	993,630	98.3
その他 [書籍、生活用品等]	1,257,126	203.8
合計	56,593,136	103.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 単位当たりの売上状況

項目		第32期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
1㎡当たり 売上高	売場面積 (平均) (㎡)	223,420.8	106.0
	1㎡当たり期間売上高 (千円)	253	97.9
	1㎡当たり月平均額 (千円)	21	97.9
1人当たり 売上高	従業員数 (平均) (人)	2,128	102.9
	1人当たり期間売上高 (千円)	26,594	100.9
	1人当たり月平均額 (千円)	2,216	100.9

(注) 1. 売場面積 (平均) は、営業店の稼働月数を基礎として算出しております。

2. 従業員数 (平均) には、嘱託、社外からの出向社員及び臨時雇用者 (1人当たり1日8時間換算) を含んでおります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②仕入実績

商品別	第32期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	12,328,393	91.8
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2,982,189	105.8
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジュアル・小物・その他]	8,488,763	97.0
その他 [書籍、生活用品等]	710,791	246.9
合計	24,510,137	96.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の国内景気は、緩やかな調整局面を続けるものと予想されますが、原油価格の高騰など景気回復への不安要素が存在する一方、社会保障費負担の増加、消費税率引き上げ議論の再燃など、個人消費の改善にも不安が残る状況であります。

また、紳士服小売業におきましても、消費者の価格・品質・嗜好性についての選択消費の傾向がますます強まるなか、近い将来において団塊世代のリタイアによるスーツ人口の減少や、それに伴う市場の再編が予想され、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような環境のもとで、各営業店、各部門の管理体制の強化に努め、安定的、継続的に業績向上ができる強い経営を指向するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務体質の強化、経営の効率化に努めてまいります。

また、「お客様第一主義」の原点に立ちかえり、お客様にご満足いただける高品質、高感度の商品をご提案いたしてまいりますとともに、CS運動（顧客満足運動）の一層の定着化を図り、お客様の視点に立ったサービスの展開、お客様に喜んでいただける店づくり、心のこもった接客のなご一層の推進を図り、全社一丸となって発展いたしてまいります。

加えて、平成18年4月より、財団法人日本オリンピック委員会（呼称：JOC）のオフィシャルパートナープログラムへ協賛することとなり、ビジネスウェア分野でのJOCオフィシャルパートナーとして、北京オリンピックに向けて日本代表選手団を応援してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、当社の事業等については以下の事項以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載された項目がすべてではありません。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の上期・下期変動について

当社の主たる事業であります紳士服の販売は、個人消費の動向にある程度の影響を受けますが、それにかかわらずボーナス時期であり重衣料（スーツ・礼服・コート）が増加する12月、新入社員向けスーツが増加する3月を含む下期は、売上高の年度構成比が高まる傾向にあります。したがって、経常利益も上期に比較して下期に偏る傾向にあります。

なお、最近3年間の売上高及び経常利益の半期毎の実績は次のとおりであります。

	売上高（千円）			経常利益（千円）		
	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計	上期 4月～9月	下期 10月～3月	通期 合計
平成16年3月期	22,726,627 (42.5)	30,698,875 (57.5)	53,425,503 (100.0)	701,483 (18.4)	3,108,528 (81.6)	3,810,011 (100.0)
平成17年3月期	22,998,297 (42.2)	31,526,738 (57.8)	54,525,035 (100.0)	816,148 (18.1)	3,683,071 (81.9)	4,499,219 (100.0)
平成18年3月期	24,293,454 (42.9)	32,299,682 (57.1)	56,593,136 (100.0)	507,910 (10.5)	4,337,085 (89.5)	4,844,995 (100.0)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. ()内の数字は、通期に占める割合(%)であります。

(2) 店舗展開等について

①出店に対する法的規制について

当社は、紳士服及びその関連洋品を扱う紳士服専門店として、大型駐車場付ロードサイド店舗と都市型店舗の両形態により、チェーン展開を行っております。

当社は、平成18年3月31日現在、東北地区23店舗、関東地区32店舗、中部地区34店舗、近畿地区101店舗、中国地区68店舗、四国地区24店舗、九州地区64店舗の合計346店舗を保有しております。

当社は、紳士服小売業を営んでおり、店舗の出店・増床等については、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。平成12年6月1日施行。）の規制の対象となっております。すなわち、売場面積が1,000㎡超の新規出店、既存店舗の増床及び「大店立地法」の届出事項と定められた事項について変更の届出をするときは、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられており、届出後の審査の結果、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全、騒音等の環境への影響に対する調整が必要になっております。平成18年3月31日現在、346店舗のうち3店舗が「大店立地法」の届出を行っております。

②出店についてのリスク

当社は、お客様第一主義の経営理念に基づき、「脚長スーツ」に代表されるような流行に即した商品企画、CS運動（顧客満足運動）の推進、店舗改装等を行い、店舗の業績向上に努めておりますが、このような施策にも関わらず業績改善が見込めない店舗は、不採算店舗として退店することにしております。当事業年度においては、9店舗の退店を行い既存店の採算性向上に努めました。今後も、店舗展開においては改装、退店、移転といったスクラップアンドビルドを積極的に行ってまいります。それに係る費用により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

③差入保証金についてのリスク

当社の出店については、リースバック方式にて行う場合が多く、その多くはデベロッパーまたは出店土地所有者に対し、敷金、保証金、建設協力金として資金を差し入れております。そのため、資金差入先の倒産等により、差し入れた資金の一部または全額が回収できなくなる可能性があります。

④出店及び商標の使用等に関する協定について

当社は、昭和30年4月個人創業当時より「はるやま」の名称を使用した看板等により、主に西日本地域において紳士服専門店のチェーン展開を行ってまいりました。一方、札幌市に本社のある株式会社はるやまチェーン（昭和47年4月設立）も、設立当時より「はるやま」の名称を使用した同一及び類似の看板等により東日本地域を中心に紳士服専門店のチェーン展開を行っております。

平成6年10月31日付にて、当社と株式会社はるやまチェーンとは、出店及び商標、商号の使用等に関する協定書を締結し、平成16年4月1日付にて同協定書の変更合意書、及び変更合意書の確認書を締結いたしました。詳細は、5〔経営上の重要な契約等〕に記載のとおりであります。

(3) 業界の状況及び他社との競合について

当社の属する紳士服業界においては、少子高齢化により、中長期的にスーツ需要の減少が見込まれる中、業界各社の多店舗展開によって、価格競争や新機能を提案する商品開発競争が激しくなっております。

当社では、お客様のニーズに適応した高品質、高機能商品を価値ある価格にて提供してまいりますが、お客様のニーズに十分に答えられない場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計の適用について

当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しており、固定資産の減損損失を特別損失として13億2千5百万円計上しております。当社は、営業店舗の個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、今後の各営業店舗の業績の推移によっては当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 新規事業の立ち上げに伴うリスク

当社は、紳士服事業のほかにインターネットカフェ等の新規事業を立ち上げております。新規事業に関しましては、十分な検証を行った上で投資計画を立案しておりますが、市場環境の変化、不測の事態により当初予定した計画を達成できない可能性があります。平成16年11月に子会社として日本フィナンシャルサービス株式会社を設立し、カード事業を開始しておりますが、同様のリスクが存在いたします。

(6) 個人情報保護法について

当社は、紳士服販売事業を営む上で個人情報及び機密情報を保有しており、その扱いには細心の注意を払っております。平成16年10月に経済産業省より発表された「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」に基づき、社内に各種委員会を設置し、情報漏洩を防止する施策を講じておりますが、万一、情報漏洩事故が発生した場合は、社会的責任が問われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社はるやまチェーンとの出店及び商標、商号の使用等に関する協定書の締結（平成6年10月31日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、出店および商標、商号の使用等について次のとおり合意した。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方が使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意した。

(1) 甲又は乙が現在既に出店（開店）している道府県内については、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

但し、山梨県・群馬県については、既に乙が出店したものとみなす。

他方、岐阜県については、既に甲が出店したものとみなす。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両者とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「〇〇〇はるやま」又は「はるやま〇〇〇」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両者協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

2. 甲と乙は、顧客や一般消費者の立場を尊重し、万一、それらが甲と乙を混同していると認められる場合は、相手方（甲又は乙）の信用を保持するため、商品の説明や補修、商品交換の取次など最大限のサービス、営業努力をなすものとする。

(注) 1. 株式会社はるやまチェーンは、平成13年9月27日に民事再生手続開始の申立を行い、即日開始決定を受けております。また、平成14年4月15日には再生計画案が可決され、平成14年5月25日に再生計画の認可決定を受けております。

2. 当社と株式会社はるやまチェーンは、平成16年4月1日付で上記協定書についての変更合意書及び変更合意書の確認書を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

変更合意書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲乙間に締結された、平成6年10月31日付協定書の第1項を次ぎのとおり変更する。

1. 甲と乙は、それぞれの創業から現在にいたるまでの商号、商標、サービスマーク等の使用の経緯に鑑み、現在双方で使用している「はるやま」の名称を全部又は一部に使用している商号、商標、サービスマークその他の営業の表示（以下、商標等という）は所有の帰属のいかんを問わず双方が自由に使用することができることを確認したうえ、消費者による混同を回避するため、今後は商標等を次のとおり使用することに合意する。

(1) 甲又は乙が、現在既に出店（開店）している道府県内においては、既に出店している甲又は乙は従前どおりの商標等を使用することができる。

(2) 既に一方が出店している道府県において、新たに他方が出店する場合には、「はるやま」の商標等を使用せず、「はるやま」の名称を使用しない別個の営業表示を使用して出店するものとする。

(3) 東京都・神奈川県・富山県・石川県の四都県については、両社とも、「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

但し、「はるやま」の商標等を使用する場合、店舗がいずれの会社に属するかについて可及的な識別をするため、甲乙いずれも基本名称の「はるやま」の前又は後に他の名称を付加して「〇〇〇はるやま」又は「はるやま〇〇〇」等として使用するものとする。

両者がそれぞれ基本名称である「はるやま」の前後に付加する具体的な名称については、両社協議の上、相手方の同意を得て決定する。

なお、現時点において、甲は、

- ① 岡山 ② 関西 ③ 備前 ④ 玉野 ⑤ 西日本 ⑥ マスカットハウス
⑦ パリ

の7候補の中から選択して使用する方針であること、乙は、

- ①  ② haruyama chain

の双方を使用する方針であること、を相互に了解し、かつ承認する。

(4) 乙が現在出店していない道府県においては、甲は「はるやま」の商標等を使用して出店ができるものとする。

(5) 平成16年4月1日以降、甲又は乙が店舗の営業を中止した都道府県においては、甲及び乙は「はるやま」の商標等を使用して出店できるものとする。

(6) 甲及び乙は、「はるやま」の商標等を自から第三者に売却することはしない。但し、甲又は乙が第三者に営業譲渡し、これに伴って商標権を第三者に譲渡することは認める。営業譲渡する時は、相手方に事前に連絡することとする。

確認書（平成16年4月1日付）

はるやま商事株式会社（以下、甲という）と株式会社はるやまチェーン（以下、乙という）とは、甲と乙との間で締結した出店及び商標、商号の使用等に関する平成6年10月31日付協定書及び平成16年4月1日付変更合意書に関して、甲と乙が「はるやま」の商標等を使用して既に出店している地域は、次の通りであることを確認する。

(イ) 甲が出店している地域

岡山県、香川県、広島県、兵庫県、徳島県、高知県、奈良県、鳥取県、山口県、島根県、福井県、愛媛県、愛知県、大阪府、三重県、滋賀県、福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、長崎県、佐賀県、和歌山県、京都府、静岡県、東京都、沖縄県、神奈川県

(ロ) 乙が出店している地域

北海道、青森県、新潟県、秋田県、岩手県、茨城県、千葉県、埼玉県、福島県、山形県

但し、東京都、神奈川県は同協定書第1条(3)によるものとする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は583億8千3百万円（前事業年度末比17億3千9百万円減）となりました。

固定資産の減損に係る会計基準の適用及び減価償却における耐用年数の見積経済耐用年数への変更などにより、有形固定資産が33億4千万円減少、繰延税金資産が15億7千2百万円増加したことが主な要因であります。

(負債)

負債合計は218億3千1百万円（前事業年度末比37億1百万円減）となりました。

有利子負債の圧縮により長期借入金が19億7千1百万円減少したことに加え、下期の新規出店数が前事業年度に比べて少なかったことや、仕入債務の支払方法を一部ファクタリングに移行したことなどにより、支払手形及び設備関係支払手形がそれぞれ16億7千5百万円及び4億6千3百万円減少したことなどにより、負債合計は減少しました。

(資本)

資本合計は365億5千2百万円（前事業年度末比19億6千2百万円増）となりました。

公募増資及び第三者割当増資などにより、資本金が10億8千5百万円、資本準備金が10億8千5百万円増加したことが主な要因であります。

これにより、自己資本比率は、前事業年度末に比べて5.1ポイント上昇し、62.6%となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高は565億9千3百万円となりました。重衣料におきましては、厳冬によるコートの売上増加に加え、キャンペーン等によりシングルフォーマルの売上が大きく伸びております。また、クールビズの浸透によりワイシャツや小物類の売上も増加したことなどにより、売上高は前事業年度に比べて20億6千8百万円の増加となりました。

売上原価は256億3千1百万円となりました。適正な仕入単価の見直し等により、売上総利益率は0.6ポイント上昇し、売上総利益額は4.9%増加しました。

販売費及び一般管理費は262億4千7百万円となりました。経費削減に努め、広告宣伝費が8千7百万円、消耗備品費が1千6百万円減少いたしましたが、人件費や賃借料、減価償却費など、新規出店による固定費の増加などにより、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて8億4千2百万円増加いたしました。

これらの結果、営業利益は前年同期比15.0%増の47億1千4百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、業容の拡大を図るため39店舗の新規出店、4店舗の移転・増築を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店に係る長期貸付金及び差入保証金を含めて28億2千3百万円となりました。

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計（千円）	期末店舗数（店）	従業員数（人）
	面積（㎡）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）			
(1) 店舗								
青森県	[264.0] (15,612.0) 18,663.1	318,507	339,741	51,079	24,173	733,501	7	18
岩手県	(1,812.6) 1,812.6	—	93,507	13,553	6,637	113,699	1	2
宮城県	[825.3] (27,026.9) 32,030.7	584,335	525,237	82,452	29,213	1,221,239	9	27
秋田県	[154.4] (5,467.5) 8,517.7	271,031	158,226	30,063	8,647	467,969	5	15
福島県	(—) —	—	17,253	—	9,395	26,649	1	3
東北地区計	[1,243.7] (49,919.0) 61,024.1	1,173,874	1,133,967	177,149	78,068	2,563,060	23	65
栃木県	(—) —	—	15,215	—	8,306	23,521	1	3
埼玉県	(—) —	—	58,212	—	26,564	84,777	4	18
東京都	(—) —	—	187,715	9,692	60,845	258,253	17	93
神奈川県	[352.4] (3,460.3) 3,460.3	—	99,247	6,270	39,178	144,697	10	45
関東地区計	[352.4] (3,460.3) 3,460.3	—	360,391	15,963	134,894	511,250	32	159
新潟県	(15,483.4) 15,483.4	—	245,818	67,330	22,111	335,261	9	26
福井県	(7,182.1) 9,887.6	275,768	196,816	29,529	8,298	510,413	4	13
静岡県	(18,410.0) 18,410.0	—	290,276	55,080	24,847	370,205	12	33
愛知県	(11,883.0) 11,883.0	—	130,239	29,654	22,974	182,867	9	26
中部地区計	(52,958.5) 55,664.0	275,768	863,151	181,595	78,232	1,398,747	34	98

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計 (千円)	期末店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
三重県	(8,219.6) 8,219.6	—	78,762	19,909	8,255	106,927	7	19
滋賀県	(19,533.0) 21,833.3	209,083	181,496	35,312	17,282	443,174	10	29
京都府	[566.3] (15,252.4) 17,031.5	252,795	234,169	42,866	19,542	549,374	11	39
大阪府	[704.9] (35,532.0) 36,267.0	273,746	695,229	107,008	71,661	1,147,646	30	90
兵庫県	(36,825.5) 40,032.9	731,849	697,661	144,272	70,477	1,644,260	31	87
奈良県	(5,793.0) 7,065.7	163,405	116,857	13,668	4,678	298,609	5	13
和歌山県	(8,545.2) 8,545.2	—	361,360	45,741	21,957	429,059	7	27
近畿地区計	[1,271.2] (129,700.7) 138,995.2	1,630,880	2,365,537	408,779	213,855	4,619,052	101	304
鳥取県	(2,527.6) 6,175.1	347,623	83,769	22,009	4,487	457,889	5	13
島根県	(1,832.0) 6,759.5	608,026	195,844	32,862	17,513	854,246	7	19
岡山県	[2,381.4] (31,188.6) 46,422.3	2,879,555	1,342,751	161,379	115,440	4,499,125	28	67
広島県	(17,656.8) 19,548.3	165,219	433,310	81,686	23,533	703,749	16	52
山口県	(12,324.5) 15,222.5	292,316	362,237	63,673	18,361	736,589	12	36
中国地区計	[2,381.4] (65,529.5) 94,127.7	4,292,740	2,417,913	361,610	179,335	7,251,600	68	187
徳島県	(3,001.3) 3,001.3	—	119,437	15,145	5,927	140,511	3	9
香川県	(10,644.8) 12,314.0	364,116	144,039	35,411	17,255	560,823	8	30
愛媛県	[1,402.5] (15,455.3) 15,455.3	—	195,518	41,431	15,389	252,339	9	30
高知県	(10,215.5) 10,215.5	—	212,605	35,006	11,292	258,904	4	13
四国地区計	[1,402.5] (39,316.9) 40,986.1	364,116	671,601	126,994	49,866	1,212,578	24	82

地域	土地		建物	構築物	車両運搬具及び器具備品	合計 (千円)	期末店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)			
福岡県	(24,584.5) 28,856.9	535,877	325,738	61,381	26,541	949,538	17	47
佐賀県	[132.0] (5,404.2) 6,577.3	62,343	70,843	38,168	10,810	182,165	5	11
長崎県	(1,749.0) 9,485.4	988,651	145,590	13,024	4,555	1,151,820	6	17
熊本県	(15,930.4) 20,586.9	331,195	351,078	43,522	34,115	759,912	12	36
大分県	(7,120.6) 8,612.3	454,798	164,136	38,718	15,868	673,522	7	16
宮崎県	(4,575.3) 12,760.0	999,874	214,144	21,403	6,846	1,242,268	6	14
鹿児島県	(14,761.9) 16,940.8	140,887	249,627	50,135	16,225	456,875	7	20
沖縄県	(8,200.0) 8,200.0	—	90,087	33,241	9,176	132,505	4	15
九州地区計	[132.0] (82,325.9) 112,019.6	3,513,629	1,611,245	299,595	124,139	5,548,610	64	176
店舗計	[6,783.2] (423,210.8) 506,277.0	11,251,010	9,423,807	1,571,688	858,392	23,104,900	346	1,071
(2) 本社及びその他								
本社 (岡山県岡山市)	[510.1] 1,833.0	797,853	93,378	1,048	18,482	910,762	—	105
倉庫 (岡山県岡山市 他)	11,481.1	1,064,282	252,906	6,967	1,215	1,325,371	—	—
社宅 (岡山県岡山市 他)	1,714.5	363,967	36,174	1,036	—	401,179	—	—
その他 (岡山県玉野市 他)	[20,787.9] (22,346.9) 28,599.0	903,209	7,601	24,492	10,220	945,523	—	—
本社及びその他 計	[21,298.0] (22,346.9) 43,627.6	3,129,312	390,060	33,544	29,918	3,582,836	—	93
合計	[28,081.2] (445,557.7) 549,904.6	14,380,323	9,813,868	1,605,233	888,311	26,687,736	346	1,164 (731)

- (注) 1. 投下資本の合計は有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 「その他」は将来に備えて、店舗、倉庫、社宅、厚生施設等に利用するために取得した土地等でありませぬ。
3. 面積のうち () 内の数字は賃借部分、 [] 内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
4. 上記の従業員数に嘱託社員186名は含まれておりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員 (1人当たり1日8時間換算) を () 外数で記載しております。
5. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
照明安定器及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	146式	7	40,372	182,669
POS端末及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	715台	5	56,205	158,975
映像配信システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	2式	5	15,838	41,592

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗新設 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
枚方店	大阪府枚方市	店舗新設	180,480	49,666	自己資金 及び借入金	平成18年2月	平成18年4月	737.1
仙台八乙女店	仙台市泉区	店舗新設	85,749	—	自己資金 及び借入金	平成18年4月	平成18年6月	789.7
相模原店	神奈川県相模原市	店舗新設	65,328	11,047	自己資金 及び借入金	平成18年3月	平成18年6月	528.7
Perfect Suit Factory 錦糸町店	東京都墨田区	店舗新設	68,466	18,685	自己資金 及び借入金	平成18年3月	平成18年4月	215.3
Perfect Suit Factory 広島店	広島市中区	店舗新設	60,475	—	自己資金 及び借入金	平成18年5月	平成18年6月	308.9
クラブモンブラン岡山 駅前店	岡山県岡山市	店舗新設	83,378	—	自己資金 及び借入金	平成18年4月	平成18年6月	709.5
第33期 新店13店舗	—	店舗新設	1,258,036	23,027	自己資金 及び借入金	平成18年6月 ～平成19年2月	平成18年10月 ～平成19年3月	未定
合計			1,801,915	102,427		—		

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		店舗移転 後の売場 面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
三原店	広島県三原市	店舗移転	103,259	52,956	自己資金 及び借入金	平成18年2月	平成18年5月	672.3
クラブモンブラン松江店	島根県松江市	店舗移転	36,750	—	自己資金 及び借入金	平成17年12月	平成18年6月	858.0
第33期 既存店2店舗	—	店舗移転	746,067	20	自己資金 及び借入金	平成18年6月 ～平成18年9月	平成18年10月 ～平成18年11月	未定
合計			886,077	52,976		—		

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は5,500万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,483,078	16,483,578	株式会社東京証券取引所 市場第一部	—
計	16,483,078	16,483,578	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数（個）	675	660
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	① 取締役 10,000株 ② 従業員 57,500株	① 取締役 10,000株 ② 従業員 56,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円） (注) 7.	1,014	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円） (注) 7.	発行価格 1,014 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
 2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
 3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
 4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
6. なお、その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。
7. 平成17年8月29日開催の取締役会で決議された新株発行（一般募集及び第三者割当）が時価を下回る価額で行われております。これにより、平成17年9月27日以降「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,980	2,925
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 取締役 20,000株 ② 従業員 278,000株	① 取締役 20,000株 ② 従業員 272,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,725	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる）を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
6. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1.	189	15,354	98,493	3,003,608	98,331	2,874,421
平成17年9月14日 (注) 2.	1,000	16,354	874,000	3,877,608	873,950	3,748,371
平成17年9月27日 (注) 3.	129	16,483	112,746	3,990,354	112,739	3,861,111

(注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 1,843円

発行価額 1,747.95円

資本組入額 874円

払込金総額 1,747,950千円

3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,747.95円

資本組入額 874円

割当先 野村証券株式会社

4. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ253千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	20	123	58	—	3,256	3,495	—
所有株式数 (単元)	—	26,798	811	19,860	18,652	—	98,597	164,718	11,278
所有株式数の 割合 (%)	—	16.27	0.49	12.06	11.32	—	59.86	100.00	—

(注) 1. 自己株式18,474株は「個人その他」に184単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
治山 正史	岡山県岡山市	2,294,072	13.91
治山 邦雄	岡山県岡山市	1,811,722	10.99
治山 正次	岡山県岡山市	1,759,456	10.67
有限会社岩淵コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1,324,500	8.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	720,300	4.36
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	670,000	4.06
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651,340	3.95
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	438,000	2.65
治山 美智子	岡山県岡山市	383,292	2.32
岩淵 典子	東京都杉並区	349,900	2.12
計	—	10,402,582	63.11

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,453,400	164,534	—
単元未満株式	普通株式 11,278	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	16,483,078	—	—
総株主の議決権	—	164,534	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株 (議決権の数16個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山県岡山市表町 1-2-3	18,400	—	18,400	0.11
計	—	18,400	—	18,400	0.11

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 5名 ② 従業員 336名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	① 取締役 25,000株 ② 従業員 244,000株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成15年12月18日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2. 発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 5名 ② 従業員 410名 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	① 取締役 20,000株 ② 従業員 279,500株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成18年3月20日開催の取締役会決議に基づいて記載しております。

2. 発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては業績の向上に応じ、株主各位に対して安定的な配当の維持を図ることを基本方針としております。

第32期の配当金につきましては、固定資産の減損に係る会計基準の適用などにより当期純利益が例年に比べて大幅に減少いたしました。安定的な配当の維持という当社の配当政策を勘案し、第31期と同額の1株につき15円50銭の配当を実施しております（第31期の配当金は、創業50周年の記念配当として1株につき4円50銭の配当を実施し、1株につき20円となっております。）。

内部留保につきましては、今後予想される厳しい経営環境のなかで、今まで以上に経営体質の強化を図るための店舗展開などへ有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高（円）	880	1,440	1,759	1,730	2,055
最低（円）	630	788	917	1,091	1,505

(注) 最高・最低株価は、平成14年9月1日までは東京証券取引所市場第二部、平成14年9月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高（円）	1,859	1,815	1,840	1,828	1,766	1,776
最低（円）	1,730	1,605	1,632	1,517	1,550	1,575

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		治山 正次	昭和7年1月15日生	昭和30年4月 「はるやま洋服店」を創業 昭和49年11月 当社設立と同時に代表取締役社 長 平成15年6月 代表取締役会長（現任）	1,759
代表取締役 社長		治山 正史	昭和39年12月22日生	平成6年6月 当社入社 平成6年11月 社長室室長 平成7年6月 取締役社長室室長 平成7年7月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役社長（現任）	2,294
常務取締役		野村 耕市	昭和23年12月22日生	昭和48年10月 「はるやま洋服店」入社 昭和61年3月 営業部長 平成2年10月 取締役営業部長兼商品二部長 平成3年8月 取締役営業部長 平成15年6月 常務取締役（現任）	18
常務取締役		村上 繁雄	昭和19年12月4日生	昭和51年5月 (旧)はるやま商事株式会社入社 平成2年8月 同社商品一部長 平成2年10月 同社取締役商品一部長 平成3年4月 合併により当社取締役商品一部 長 平成3年8月 取締役商品部長 平成7年6月 取締役第一商品部長 平成13年4月 取締役第一商品部長兼第二商品 部長 平成14年4月 取締役商品部長 平成15年6月 常務取締役（現任）	18
取締役相談役		森上 賢二	昭和20年3月30日生	昭和41年5月 「はるやま洋服店」入社 昭和53年6月 営業部長 昭和58年6月 取締役営業部長 昭和61年3月 常務取締役営業本部長 平成7年7月 専務取締役 平成15年6月 取締役副社長 平成17年6月 取締役相談役（現任）	165
取締役	P S F A事業 本部長	齊藤 港	昭和39年1月25日生	昭和60年5月 当社入社 平成14年4月 P S F A事業部長 平成16年4月 執行役員P S F A事業部長 平成18年4月 執行役員P S F A事業本部長 平成18年6月 取締役P S F A事業本部長（現 任）	0
常勤監査役		板鼻 義雄	昭和18年8月18日生	平成9年4月 岡山県信用保証協会総務部長 平成12年4月 同協会常勤理事 平成14年6月 同協会常務理事 平成15年6月 同協会専務理事 平成18年5月 同協会退職 平成18年6月 当社常勤監査役就任（現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		松本 豊	昭和10年3月1日生	平成5年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成6年10月 株式会社リオンホール 代表取締役社長 平成12年10月 同社相談役 平成13年9月 同社退職 平成15年6月 監査役就任 (現任)	—
監査役		熊谷 茂實	昭和9年2月24日生	平成2年7月 広島国税局直税部次長 平成3年7月 岡山東税務署長 平成4年7月 広島国税局徴収部長 平成5年7月 退官 税理士登録開業 (現職) 平成17年6月 監査役就任 (現任)	—
計					4,256

(注) 1. 監査役板鼻義雄、松本 豊及び熊谷茂實は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 代表取締役社長治山正史は代表取締役会長治山正次の長男であります。

3. 当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、管理本部長湯浅泰之、店舗運営本部長伊藤 卓、経理本部長浅沼 明並びに店舗運営本部第3営業部統括マネージャー沖中輝明の4名であります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
湯浅 泰之	昭和21年4月1日生	平成12年1月 株式会社中国銀行退職 平成12年2月 当社入社 店舗管理部副部長 平成14年4月 店舗開発部長 平成16年4月 総務部長 平成17年4月 執行役員総務部長 平成18年4月 執行役員管理本部長	—
國分 紀一	昭和15年1月9日生	昭和45年4月 國分公認会計士事務所 所長 (現任) 昭和57年7月 栄監査法人 代表社員大阪事務所長 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化によって社会的信頼を確保し、経営における透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを主眼としております。また、株主をはじめとする投資家の皆様への情報開示の重要性を認識し、経営の透明性の観点から適時適切な情報開示を重要課題としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

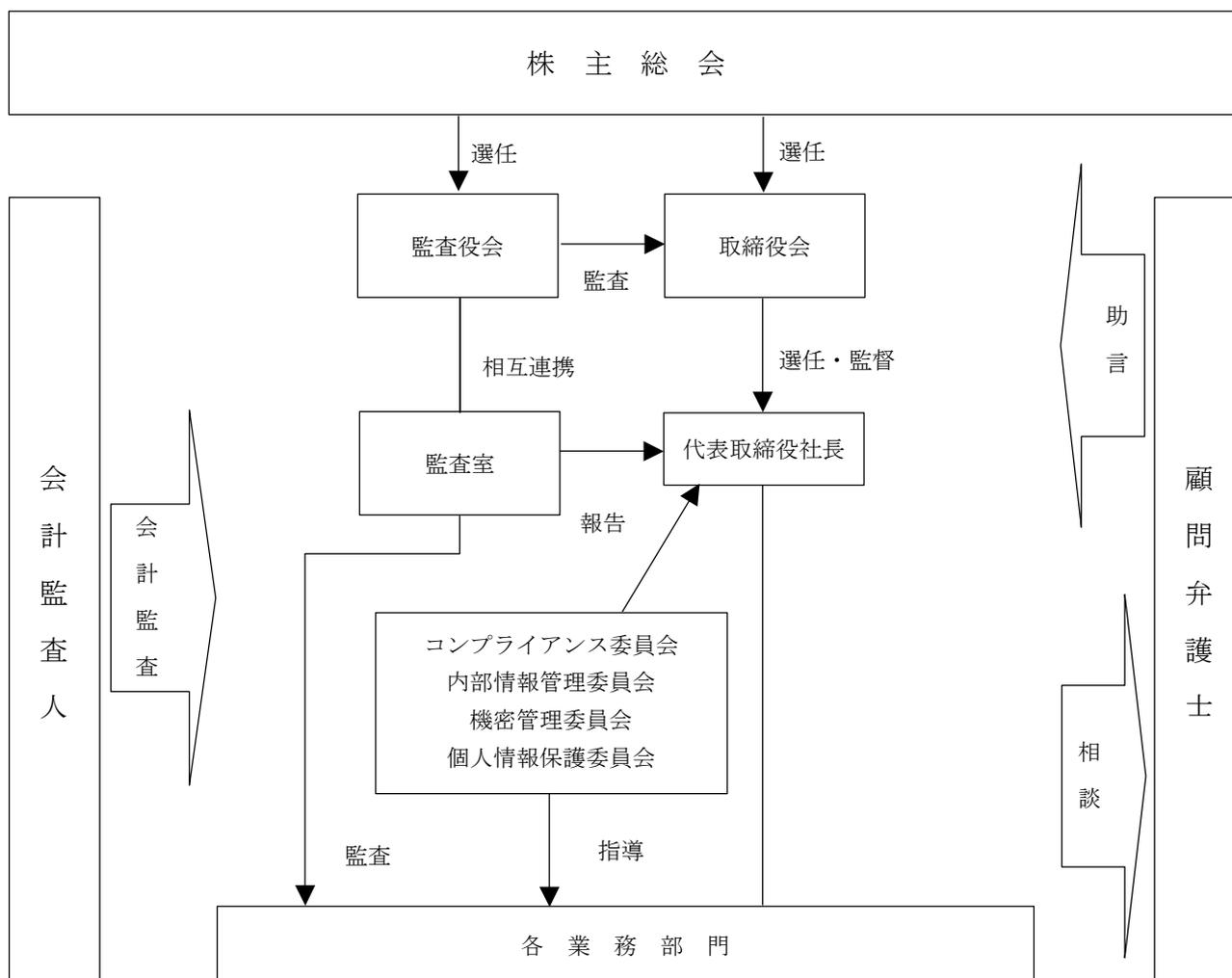
① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は監査役制度を採用しており、平成18年3月末現在で3名の監査役がおります。その3名は会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として毎月開催し、当社の経営の基本方針、戦略、その他重要事項の決議、報告が行われております。監査役も取締役会には毎回出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。加えて、全取締役が出席する常務会を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、社長以下、業務執行担当部長をメンバーとする部長会を設け、絞り込んだテーマについての議論を行い、経営の透明化、迅速化に努めております。

また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観、倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会において、「はるやま商事コンプライアンスマニュアル・企業の行動規範・はるやま社員の行動指針」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営に当たるよう研修等を通じて指導しております。



② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内に設置した内部監査室により継続的かつ適切な内部監査を行う体制になっており、企業全体の定期的な業務監査を実施し、リスク管理強化を図っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心とした監査役3名により、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、また重要な決済書類を閲覧するなど、取締役会の経営に対する監査業務を行っております。また、内部監査室からの継続的な監査結果報告の資料提供に対し、企業全体の業務監査についてのアドバイス並びに意見交換を実施しております。

会計監査人は監査法人トーマツに依頼しております。年間を通じた会計監査人の監査計画に対して適時に資料・情報を提供し、公正不偏な監査を受けております。会計監査は、下記の業務執行社員のほか、公認会計士4名、会計士補4名、その他2名の監査補助者により実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名
梶浦和人
川合弘泰

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役と当社とは人的関係、資本的関係、取引関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、決算期後の平成18年4月1日付で組織改正を行いました。本部制にして各本部長の権限を大幅に拡大し、従来以上に機動的な業務の執行を可能にするとともに、法務課、教育研修室を新設し、法的なトラブルの未然防止や社員教育による人材の育成を推進できる体制をとっております。

また、個人情報保護法の施行を控え、社内の情報管理体制を一層強化する必要があるとの認識から、平成17年2月に「内部情報管理委員会」「機密管理委員会」「個人情報保護委員会」をそれぞれ設置し、同時に「内部情報管理規程」「機密管理規程」「個人情報管理規程」を定め、情報管理強化の徹底を図っております。

重要な法務的、会計的課題につきましては、顧問弁護士及び会計監査人に相談し、必要な協議、検討を随時実施しております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	社内取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	119,241	4	6,742	9	125,983
利益処分による役員賞与	5	40,000	—	—	5	40,000
退職慰労金	—	—	2	961	2	961
計	—	159,241	—	7,703	—	166,944

(注) 商法第269条第1項第1号の決議に基づく取締役報酬限度額(使用人部分は含まず)は年額300,000千円、商法第279条の決議に基づく監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。(平成17年6月29日開催の株主総会決議)

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬の内容は以下のとおりであります。

- ・公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,300千円
- ・上記以外の報酬 —

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

ただし、第31期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第31期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び第32期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.43%
売上高基準	0.50%
利益基準（5年平均）	△1.30%
利益剰余金基準	0.05%

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		3,282,040		2,480,704		
2. 受取手形		14,715		14,101		
3. 売掛金		65,218		72,032		
4. 商品		14,141,615		14,436,368		
5. 貯蔵品		105,714		111,496		
6. 前払費用		519,828		539,710		
7. 繰延税金資産		564,585		660,478		
8. 未収入金	※1	2,256,015		2,398,608		
9. その他		26,953		12,795		
10. 貸倒引当金		△36,573		△10,372		
流動資産合計		20,940,112	34.8	20,715,925	35.5	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		24,717,915		25,302,445		
減価償却累計額		12,220,608	12,497,306	15,488,577	9,813,868	
2. 構築物		4,215,084		4,262,927		
減価償却累計額		2,480,680	1,734,404	2,657,694	1,605,233	
3. 車両運搬具		10,017		10,017		
減価償却累計額		3,585	6,432	5,589	4,428	
4. 器具備品		3,345,183		3,419,869		
減価償却累計額		2,428,596	916,586	2,535,986	883,883	
5. 土地			14,702,909		14,380,323	
6. 建設仮勘定			325,874		155,692	
有形固定資産合計			30,183,513	50.2	26,843,429	46.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		65,026		85,583	
2. 電話加入権		52,130		52,558	
3. 施設利用権		10,270		6,839	
無形固定資産合計		127,427	0.2	144,981	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※2	506,802		490,591	
2. 関係会社株式		120,000		120,000	
3. 長期貸付金		1,624,502		1,777,155	
4. 長期前払費用		844,712		757,555	
5. 繰延税金資産		758,746		2,235,578	
6. 差入保証金		5,133,461		5,469,886	
7. その他		43,494		43,494	
8. 貸倒引当金		△160,321		△215,486	
投資その他の資産合計		8,871,399	14.8	10,678,776	18.3
固定資産合計		39,182,340	65.2	37,667,188	64.5
資産合計		60,122,453	100.0	58,383,113	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		4,188,753		2,513,494	
2. 買掛金		5,778,049		5,830,876	
3. 1年内返済予定の長期 借入金		2,029,688		1,527,443	
4. 未払金		1,381,966		1,258,428	
5. 未払消費税等		73,880		218,008	
6. 未払費用		451,871		589,615	
7. 未払法人税等		1,453,000		1,437,000	
8. 預り金		60,168		66,375	
9. ポイント値引引当金		456,491		485,298	
10. 賞与引当金		244,000		274,000	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
11. 設備関係支払手形			1,132,973		669,646
12. その他			100,675		106,841
流動負債合計			17,351,517	28.9	14,977,027
II 固定負債					
1. 長期借入金			6,363,340		4,894,420
2. 退職給付引当金			976,632		1,063,775
3. 役員退職慰労引当金			640,139		639,714
4. 預り保証金			173,178		193,513
5. その他			27,653		62,599
固定負債合計			8,180,944	13.6	6,854,024
負債合計			25,532,462	42.5	21,831,051
(資本の部)					
I 資本金	※3		2,905,115	4.8	3,990,354
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,776,090		3,861,111	
(2) その他資本剰余金					
1. 自己株式処分差益		2,803		2,860	
資本剰余金合計			2,778,893	4.6	3,863,972
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		560,000		560,000	
(2) 任意積立金					
1. 配当平均積立金		2,100,000		2,100,000	
2. 役員退職積立金		900,000		—	
3. 別途積立金		22,000,000		24,500,000	
(3) 当期未処分利益		3,315,071		1,495,004	
利益剰余金合計			28,875,071	48.0	28,655,004
IV その他有価証券評価差額 金			44,631	0.1	57,970
V 自己株式	※4		△13,720	△0.0	△15,239
資本合計			34,589,990	57.5	36,552,061
負債・資本合計			60,122,453	100.0	58,383,113

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			54,525,035	100.0	56,593,136	100.0	
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		12,818,391			14,141,615		
(2) 当期商品仕入高		25,291,960			24,510,137		
(3) 補修加工賃		1,053,151			1,056,325		
合計		39,163,503			39,708,078		
(4) 商品期末たな卸高		14,141,615			14,436,368		
商品売上原価		25,021,888			25,271,709		
2. 施設運営原価		—	25,021,888	45.9	359,526	25,631,235	45.3
売上総利益			29,503,147	54.1		30,961,901	54.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		6,156,432			6,069,333		
2. 役員報酬		110,880			125,983		
3. 給与・賞与		4,743,005			5,132,217		
4. 雑給		1,452,161			1,368,643		
5. 賞与引当金繰入額		244,000			274,000		
6. 退職給付費用		129,794			133,604		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		26,906			—		
8. 賃借料		5,668,381			5,838,647		
9. 消耗備品費		594,325			577,651		
10. 水道光熱費		1,333,920			1,438,887		
11. 減価償却費		1,692,063			1,787,800		
12. 支払手数料		725,915			811,903		
13. その他		2,527,278	25,405,063	46.6	2,688,994	26,247,668	46.4
営業利益			4,098,083	7.5		4,714,233	8.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		18,609			19,533		
2. 有価証券利息		187			208		
3. 受取配当金		24,896			31,169		
4. 投資有価証券売却益		6			3,827		
5. 仕入割引		106,019			104,918		
6. 受取手数料		316,330			87,189		
7. 貸貸収入		131,320			150,599		
8. その他		103,519	700,890	1.3	72,661	470,107	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		192,979			158,341		
2. 貸倒引当金繰入額		—			68,069		
3. 解約違約金		38,070			—		
4. 賃貸費用		45,770			60,068		
5. 新株発行費		—			18,930		
6. その他		22,934	299,754	0.5	33,935	339,345	0.5
経常利益			4,499,219	8.3		4,844,995	8.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	1,622			—		
2. 投資有価証券売却益		—			58,748		
3. 貸倒引当金戻入益		218,233	219,855	0.4	—	58,748	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※2	171,303			259,256		
2. 役員退職慰労引当金繰入額		613,233			—		
3. 減損損失	※3	—			1,325,334		
4. 固定資産臨時償却		—	784,537	1.5	2,284,234	3,868,824	6.8
税引前当期純利益			3,934,537	7.2		1,034,919	1.8
法人税、住民税及び事業税		2,213,232			2,493,826		
法人税等調整額		△256,135	1,957,096	3.6	△1,581,778	912,047	1.6
当期純利益			1,977,441	3.6		122,872	0.2
前期繰越利益			1,337,630			1,372,132	
当期末処分利益			3,315,071			1,495,004	

施設運営原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 食材費			—		46,451	12.9
II 人件費						
1. 給与手当		—		16,568		
2. 賞与		—		2,766		
3. 雑給		—		64,405		
4. その他		—	—	2,736	86,476	24.1
III 経費						
1. 賃借料		—		56,194		
2. 水道光熱費		—		15,434		
3. 消耗備品費		—		63,643		
4. 減価償却費		—		27,840		
5. その他		—	—	63,485	226,598	63.0
施設運営原価計			—		359,526	100.0

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,934,537	1,034,919
減価償却費		1,734,661	1,861,509
減損損失		—	1,325,334
固定資産臨時償却		—	2,284,234
ポイント値引引当金の増加額		113,127	28,807
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△8,000	30,000
退職給付引当金の増加額		81,234	87,143
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		640,139	△425
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△251,733	28,964
受取利息及び受取配当金		△43,694	△50,911
支払利息		192,979	158,341
長期貸付金の家賃相殺額		83,108	92,366
投資有価証券売却益		△6	△62,576
投資有価証券評価損		3,300	—
有形固定資産売却益		△1,622	—
有形固定資産売却損		18,520	28,528
有形固定資産除却損		93,258	118,722
売上債権の増加額		△322,129	△257,788
たな卸資産の増加額		△1,332,154	△300,536
仕入債務の増加額 (△減少額)		1,204,064	△1,068,720
役員賞与の支払額		△4,500	△40,000
その他		374,970	△118,032
小計		6,510,061	5,179,881
利息及び配当金の受取額		25,181	31,407
利息の支払額		△188,633	△155,094
法人税等の支払額		△2,300,232	△2,474,621
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,046,376	2,581,573

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
関係会社株式の取得による支出		△90,000	—
投資有価証券の取得による支出		△7,973	—
投資有価証券の売却による収入		3,313	101,169
有形固定資産の取得による支出		△2,582,041	△2,747,797
有形固定資産の売却による収入		14,285	6,190
長期貸付けによる支出		△415,677	△260,455
長期貸付金の回収による収入		7,762	58,625
差入保証金の取得による支出		△485,018	△447,054
差入保証金の返還による収入		332,607	130,915
その他投資の取得による支出		△97,301	△94,771
その他		△10,317	△15,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,330,362	△3,268,505
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		39,096	68,221
長期借入金の返済による支出		△2,290,816	△2,029,688
株式の発行による収入		—	2,151,330
自己株式の取得による支出		△743	△1,574
自己株式の売却による収入		3,775	112
配当金の支払額		△234,172	△302,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,482,860	△114,404

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,766,846	△801,336
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,048,887	3,282,040
VII 現金及び現金同等物の期末残高		3,282,040	2,480,704

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			3,315,071		1,495,004
II 任意積立金取崩額					
役員退職積立金取崩額		900,000	900,000	—	—
合計			4,215,071		1,495,004
III 利益処分額					
1. 配当金		302,938		255,201	
2. 取締役賞与金		40,000		40,000	
3. 任意積立金					
別途積立金		2,500,000	2,842,938	1,000,000	1,295,201
IV 次期繰越利益			1,372,132		199,803

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券…同左</p> <p>子会社株式… 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…同左</p> <p>時価のないもの…同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>衣料品…個別法による原価法</p> <p>その他商品…移動平均法による原価法</p> <p>または売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品…最終仕入原価法</p>	<p>商品</p> <p>衣料品… 同左</p> <p>その他商品… 同左</p> <p>貯蔵品… 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産…定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～34年であります。</p> <p>無形固定資産…定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用…定額法</p>	<p>有形固定資産…定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物15～20年であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度から、有形固定資産のうち建物の減価償却における耐用年数を、税法上の耐用年数から当社所定の見積経済耐用年数に変更しました。これは、当事業年度から減損会計を導入するにあたり、過去の店舗の建替・退店・改装等の実施実績を勘案して店舗の経済的耐用年数を検討したところ、建物の経済的耐用年数を税法上の耐用年数から見積経済耐用年数に変更することが合理的と判断したためであります。</p> <p>この結果、税引前当期純利益は24億2千5百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産… 同左</p> <p>長期前払費用… 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>—————</p>	<p>(1) 新株発行費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生した事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント値引引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、内規に基づき当該事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を、金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利借入金</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、為替予約及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建買入債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもってそれぞれ有効性の評価に代えております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金に係る事項)</p> <p>当社役員の退職慰労金については、従来支給時に費用として処理しておりましたが、当社取締役会において役員退職慰労金規程の見直しを行い、平成17年3月期末をもって役員退職慰労金制度を廃止することとしたことに伴い、当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として引当計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の発生額26,906千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度分613,233千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比べて当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ26,906千円、税引前当期純利益は640,139千円減少しております。</p> <p>なお、当社取締役会の決定が下期であったことから当中間会計期間においては従来の方によっております。変更後の方によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ13,453千円、税引前中間純利益は626,686千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は13億2千5百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>賃貸費用は、前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている賃貸費用は60,011千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>※1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">1,830,336千円</p>	<p>※1. 未収入金に含まれるクレジット販売による営業債権</p> <p style="text-align: right;">1,993,902千円</p>												
<p>※2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">15,046千円</p>	<p>※2. 前払式証券の規制等に関する法律に基づく供託 投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">15,036千円</p>												
<p>※3. 授権株式数 普通株式 55,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の利益消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 15,164,578株</p>	<p>※3. 授権株式数 普通株式 55,000,000株 同左 発行済株式総数 普通株式 16,483,078株</p>												
<p>※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式17,634株であります。</p>	<p>※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式18,474株であります。</p>												
<p>5. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当期末残高1,032,148千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>5. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30% (当期末残高1,027,734千円) を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>												
<p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は44,631千円です。</p>	<p>6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は57,970千円です。</p>												
<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	5,000,000千円	<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達等を目的に、平成14年12月18日に取引銀行4行と貸出コミットメントに関する契約を締結いたしました。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該事業年度の純資産額が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。</p>	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行残高	—	差引額	5,000,000千円
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	5,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	5,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 1,622千円	—————
※2. 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 建物 16,688千円 構築物 1,741千円 器具備品 90千円 合計 18,520千円 固定資産除却損 建物 68,649千円 構築物 5,141千円 器具備品 19,468千円 差入保証金 2,899千円 解体撤去費用 56,624千円 合計 152,782千円	※2. 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 建物 21,868千円 構築物 3,228千円 器具備品 3,430千円 合計 28,528千円 固定資産除却損 建物 83,206千円 構築物 20,178千円 器具備品 15,337千円 差入保証金 22,763千円 解体撤去費用 89,241千円 合計 230,728千円
	※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 営業店舗 (39店舗) 場所 佐賀県佐賀市 他 種類 建物 658,070千円 構築物 132,582千円 土地 150,524千円 その他 80,475千円 営業店舗 計 1,021,651千円 用途 賃貸資産及び遊休資産 (12件) 場所 福岡県久留米市 他 種類 建物 45,815千円 構築物 8,647千円 土地 248,100千円 その他 1,121千円 賃貸資産及び遊休資産 計 303,683千円 減損損失 計 1,325,334千円

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>								
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,282,040千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,282,040千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,282,040千円	現金及び現金同等物	3,282,040千円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,480,704千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,480,704千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,480,704千円	現金及び現金同等物	2,480,704千円
現金及び預金勘定	3,282,040千円								
現金及び現金同等物	3,282,040千円								
現金及び預金勘定	2,480,704千円								
現金及び現金同等物	2,480,704千円								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>585,862</td> <td>201,430</td> <td>384,431</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>138,639</td> <td>62,986</td> <td>75,652</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>724,501</td> <td>264,417</td> <td>460,084</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	585,862	201,430	384,431	ソフトウェア	138,639	62,986	75,652	合計	724,501	264,417	460,084	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>619,716</td> <td>245,272</td> <td>25,418</td> <td>349,025</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>160,752</td> <td>89,461</td> <td>—</td> <td>71,290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>780,468</td> <td>334,734</td> <td>25,418</td> <td>420,316</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	619,716	245,272	25,418	349,025	ソフトウェア	160,752	89,461	—	71,290	合計	780,468	334,734	25,418	420,316
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																		
器具備品	585,862	201,430	384,431																																		
ソフトウェア	138,639	62,986	75,652																																		
合計	724,501	264,417	460,084																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																	
器具備品	619,716	245,272	25,418	349,025																																	
ソフトウェア	160,752	89,461	—	71,290																																	
合計	780,468	334,734	25,418	420,316																																	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																				
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>125,876千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>334,208千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>460,084千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	125,876千円	1年超	334,208千円	合計	460,084千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>132,331千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>309,343千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>441,674千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	132,331千円	1年超	309,343千円	合計	441,674千円																								
1年内	125,876千円																																				
1年超	334,208千円																																				
合計	460,084千円																																				
1年内	132,331千円																																				
1年超	309,343千円																																				
合計	441,674千円																																				
	リース資産減損勘定期末残高 21,357千円																																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																				
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>155,161千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155,161千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	155,161千円	減価償却費相当額	155,161千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>133,672千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4,060千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>133,672千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>25,418千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	133,672千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,060千円	減価償却費相当額	133,672千円	減損損失	25,418千円																								
支払リース料	155,161千円																																				
減価償却費相当額	155,161千円																																				
支払リース料	133,672千円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	4,060千円																																				
減価償却費相当額	133,672千円																																				
減損損失	25,418千円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,046	15,464	417
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,046	15,464	417
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,046	15,464	417

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	318,348	410,977	92,629
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	318,348	410,977	92,629
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,085	63,378	△17,707
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	81,085	63,378	△17,707
合計		399,433	474,355	74,922

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	120,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	9,025	6,021	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	9,025	6,021	—

当事業年度（平成18年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,017	9,175	157
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,017	9,175	157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	6,018	5,855	△162
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,018	5,855	△162
合計		15,036	15,031	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,821	205,974	116,152
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,821	205,974	116,152
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	271,018	252,180	△18,838
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	271,018	252,180	△18,838
合計		360,840	458,154	97,314

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
101,169	62,576	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	
非上場株式	120,000

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	9,017	6,018	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	9,017	6,018	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めて運用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建買入債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利関連では金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成17年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△976,632</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△976,632</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">108,827</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,907</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">3,059</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">129,794</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生しておりません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△976,632	(2) 退職給付引当金	△976,632	(1) 勤務費用	108,827	(2) 利息費用	17,907	(3) 数理計算上の差異処理額	3,059	(4) 退職給付費用	129,794	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (平成18年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,063,775</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,063,775</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">117,837</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,532</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異処理額</td> <td style="text-align: right;">△3,765</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">133,604</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生しておりません</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生した事業年度に一括費用処理</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△1,063,775	(2) 退職給付引当金	△1,063,775	(1) 勤務費用	117,837	(2) 利息費用	19,532	(3) 数理計算上の差異処理額	△3,765	(4) 退職給付費用	133,604	(1) 割引率	2.0%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません	(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理
(1) 退職給付債務	△976,632																																								
(2) 退職給付引当金	△976,632																																								
(1) 勤務費用	108,827																																								
(2) 利息費用	17,907																																								
(3) 数理計算上の差異処理額	3,059																																								
(4) 退職給付費用	129,794																																								
(1) 割引率	2.0%																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																								
(1) 退職給付債務	△1,063,775																																								
(2) 退職給付引当金	△1,063,775																																								
(1) 勤務費用	117,837																																								
(2) 利息費用	19,532																																								
(3) 数理計算上の差異処理額	△3,765																																								
(4) 退職給付費用	133,604																																								
(1) 割引率	2.0%																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生しておりません																																								
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度に一括費用処理																																								

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) (千円) 繰延税金資産 ポイント値引引当金 184,559 たな卸資産 137,643 賞与引当金 98,649 未払事業税 66,709 その他 77,024 <hr/> 繰延税金資産合計 564,585 (固定資産) 繰延税金資産 退職給付引当金 381,145 役員退職慰労引当金 258,808 建物 241,142 長期貸付金 81,912 貸倒引当金 64,737 その他 75,164 <hr/> 繰延税金資産合計 1,102,910 繰延税金負債 長期前払家賃 △308,647 その他 △35,516 <hr/> 繰延税金負債合計 △344,163 繰延税金資産の純額 758,746	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) (千円) 繰延税金資産 ポイント値引引当金 196,205 たな卸資産 165,536 賞与引当金 110,778 未払事業税 102,030 その他 85,926 <hr/> 繰延税金資産合計 660,478 (固定資産) 繰延税金資産 減価償却超過額 1,596,528 退職給付引当金 430,084 役員退職慰労引当金 258,636 土地 161,163 貸倒引当金 87,121 長期貸付金 87,059 その他 85,872 <hr/> 繰延税金資産小計 2,706,466 評価性引当額 △136,076 <hr/> 繰延税金資産合計 2,570,389 繰延税金負債 長期前払家賃 △285,560 その他 △49,250 <hr/> 繰延税金負債合計 △334,810 繰延税金資産の純額 2,235,578
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 留保金額に対する税額 5.3% 住民税均等割 3.4% その他 0.6% <hr/> 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 49.7%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 留保金額に対する税額 20.5% 住民税均等割 13.6% 評価性引当額 13.2% その他 0.4% <hr/> 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 88.1%

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.7%	なし	損害保険契約	損害保険契約	12,507	—	—
								事務所の賃貸	240	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社岩淵コーポレーション (注) 1.	岡山県岡山市	3,000	損害保険代理業	被所有直接 8.0%	なし	損害保険契約	損害保険契約	12,071	—	—
								事務所の賃貸	310	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長治山正史及びその近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険の契約は、通常の損害保険契約に基づくものであります。

事務所の賃貸料は、近隣地域の市場相場を参考にし、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,280円98銭	1株当たり純資産額	2,217円60銭
1株当たり当期純利益金額	127円91銭	1株当たり当期純利益金額	5円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127円31銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円20銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,977,441	122,872
普通株主に帰属しない金額 (千円)	40,000	40,000
(うち利益処分による取締役賞与金)	(40,000)	(40,000)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,937,441	82,872
期中平均株式数 (株)	15,146,042	15,873,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	71,456	60,322
(うち新株予約権)	(64,643)	(60,322)
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(6,813)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成17年6月29日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (新株予約権の数2,980個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>平成17年5月20日開催の取締役会において、平成17年6月29日開催の当社第31回定時株主総会の決議を条件に、ストックオプション制度のため、下記のとおり商法第280条ノ20及び第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 2. 新株予約権の目的となる株式の数 300,000株を上限とする。 3. 新株予約権の総数 3,000個を上限とする。 4. 新株予約権の発行価額 無償で発行する。 5. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。 6. 新株予約権の行使期間 平成19年7月2日～平成22年6月30日 	<p>株式会社マツヤの民事再生への支援</p> <p>当社は、平成18年6月19日開催の取締役会において、民事再生手続を申請した株式会社マツヤの再建にあたり、再生支援することを決議し、支援を表明いたしました。</p> <p>正式な支援決定及び支援実施の場合の手法につきましては、当社が行いますデューデリジェンス（再生支援をする上での調査）の結果を精査した上で決定するものとします。支援を実施する場合は、株式会社マツヤと別途正式契約を締結する予定であります。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額が当事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,717,915	1,700,136	1,115,606 (703,885)	25,302,445	15,488,577	3,569,793	9,813,868
構築物	4,215,084	318,349	270,505 (141,229)	4,262,927	2,657,694	282,240	1,605,233
車両運搬具	10,017	—	—	10,017	5,589	2,004	4,428
器具備品	3,345,183	281,065	206,379 (51,914)	3,419,869	2,535,986	242,360	883,883
土地	14,702,909	76,038	398,624 (398,624)	14,380,323	—	—	14,380,323
建設仮勘定	325,874	3,470,092	3,640,274	155,692	—	—	155,692
有形固定資産計	47,316,984	5,845,682	5,631,389 (1,295,652)	47,531,277	20,687,847	4,096,398	26,843,429
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	170,780	85,196	29,440	85,583
電話加入権	—	—	—	52,558	—	—	52,558
施設利用権	—	—	—	12,846	6,006	1,202	6,839
無形固定資産計	—	—	—	236,184	91,202	30,642	144,981
長期前払費用	920,740	54,187	140,258 (1,494)	834,669	77,114	18,702	757,555
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

当期増加額

新規出店

1,146,176千円

移転・増築

321,594千円

当期減少額

店舗閉鎖

306,601千円

2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

新規出店

移転・増築

建物、構築物等の取得

1,737,259千円

444,925千円

長期貸付け及び差入保証金等の取得

504,852千円

81,846千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	2,029,688	1,527,443	1.83	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	6,363,340	4,894,420	2.14	平成19年～38年
合計	8,393,028	6,421,863	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. 長期借入金（1年内返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,218,786	932,566	627,298	544,764

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (千円)	2,905,115	1,085,239	—	3,990,354	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1. 2. (株)	(15,164,578)	(1,318,500)	(—)	(16,483,078)
	普通株式 (注) 2. (千円)	2,905,115	1,085,239	—	3,990,354
	計 (株)	(15,164,578)	(1,318,500)	(—)	(16,483,078)
	計 (千円)	2,905,115	1,085,239	—	3,990,354
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注) 3. (千円)	2,728,330	1,085,021	—	3,813,351
	合併差益 (千円)	47,760	—	—	47,760
	(その他資本剰余金)				
自己株式処分差益 (注) 4. (千円)	2,803	57	—	2,860	
計 (千円)	2,778,893	1,085,078	—	3,863,972	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	560,000	—	—	560,000
	(任意積立金)				
	配当平均積立金 (千円)	2,100,000	—	—	2,100,000
	役員退職積立金 (注) 5. (千円)	900,000	—	900,000	—
	別途積立金 (注) 6. (千円)	22,000,000	2,500,000	—	24,500,000
計 (千円)	25,560,000	2,500,000	900,000	27,160,000	

(注) 1. 当期末における自己株式数は、18,474株であります。

2. 当期増加額は、公募増資及び第三者割当増資による増加が1,129,000株及び986,746千円、新株予約権の行使による増加が189,500株及び98,493千円であります。

3. 当期増加額は、公募増資及び第三者割当増資による増加986,689千円、新株予約権の行使による増加98,331千円であります。
4. 当期増加額は、単元未満株式の買増しにおける払込金額と当該自己株式の取得価額の差額によるものであります。
5. 当期減少額は、役員退職慰労金制度の廃止により、前期決算の利益処分において取崩しを行ったことによるものであります。
6. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	196,894	225,858	49,404	147,489	225,858
ポイント値引引当金	456,491	485,298	456,491	—	485,298
賞与引当金	244,000	274,000	244,000	—	274,000
役員退職慰労引当金	640,139	—	425	—	639,714

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	78,979
預金	
当座預金	75,087
普通預金	2,326,477
別段預金	158
小計	2,401,724
合計	2,480,704

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) ライフ	9,778
(株) オリエントコーポレーション	4,323
合計	14,101

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年 4月	386
5月	503
6月	2,635
7月	5,062
8月	5,512
9月以降	—
合計	14,101

③ 売掛金

当社は一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、売掛金の相手先は多岐にわたっており、金額も極めて少額のため、相手先別内訳は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
65,218	1,957,186	1,950,371	72,032	96.4	12.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額 (千円)
重衣料	
スーツ	6,345,320
礼服	1,672,258
コート	326,032
小計	8,343,611
中衣料	
ジャケット	1,269,284
スラックス	1,173,458
小計	2,442,742
軽衣料	
ワイシャツ	862,374
ネクタイ	299,382
カジュアル	1,088,505
小物・その他	1,238,858
小計	3,489,120
書籍、生活用品等	160,893
合計	14,436,368

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販売消耗品等	53,375
包装資材	41,320
販売促進用景品	8,327
収入印紙・郵便切手	4,562
従業員制服	3,384
未使用交通回数券	439
その他	85
合計	111,496

⑥ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(有) パシフィック・コマーシャル・リアルティ	204,800
(株) パルコ	169,944
(株) JTBエステート	169,069
(株) ダイヤモンドシティ	150,461
(株) 阪急ショッピングセンター開発	135,587
その他	4,640,024
合計	5,469,886

⑦ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株) アサツーディ・ケイ	968,644
(株) 大広	514,273
日本毛織 (株)	356,460
三菱商事 (株)	174,247
(株) レナウン	94,187
その他	405,681
合計	2,513,494

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年 4月	859,675
5月	379,810
6月	676,160
7月	459,195
8月	138,652
合計	2,513,494

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) リオンドール	142,500
フレックスジャパン (株)	131,971
ワキタ (株)	96,614
伊藤忠商事 (株)	88,822
スリーラスター (株)	79,484
その他	912,840
小計	1,452,234
ファクタリング方式により譲渡された買掛金	4,378,642
合計	5,830,876

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 10,000株券																				
中間配当基準日	9月30日																				
1単元の株式数	100株																				
株式の名義書換え																					
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店																				
名義書換手数料	無料																				
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 1.																				
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株以上所有の株主に、下記の基準により、当社の各店舗で使用できる株主優待券を贈呈する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>15%割引券</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td></td> <td>15%割引券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>すべての対象株主</td> <td></td> <td>ネクタイ又はワイシャツ贈呈券</td> <td>1枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	15%割引券	2枚	500株以上	1,000株未満	15%割引券	4枚	1,000株以上	3,000株未満	15%割引券	6枚	3,000株以上		15%割引券	10枚	すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚
100株以上	500株未満	15%割引券	2枚																		
500株以上	1,000株未満	15%割引券	4枚																		
1,000株以上	3,000株未満	15%割引券	6枚																		
3,000株以上		15%割引券	10枚																		
すべての対象株主		ネクタイ又はワイシャツ贈呈券	1枚																		

(注) 1. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(公告掲載アドレス <http://www.haruyama.co.jp>)

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2. 単元未満株式の買増し

取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成17年8月29日中国財務局長に提出。
一般募集による新株式の発行及び売出しに関する有価証券届出書及びその添付書類であります。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年9月5日中国財務局長に提出。
平成17年8月29日提出の一般募集による新株式の発行及び売出しに関する有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券届出書及びその添付書類
平成17年8月29日中国財務局長に提出。
第三者割当による新株式の発行に関する有価証券届出書及びその添付書類であります。
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年9月5日中国財務局長に提出。
平成17年8月29日提出の第三者割当による新株式の発行に関する有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第31期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日中国財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年8月29日中国財務局長に提出。
事業年度（第31期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 半期報告書
（第32期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月16日中国財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書
平成18年3月23日中国財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年3月23日中国財務局長に提出。
平成18年3月23日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年3月24日中国財務局長に提出。
平成18年3月23日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月8日中国財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月10日中国財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月8日中国財務局長に提出。
報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月29日）平成17年6月30日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を支給時に費用として処理する方法から、内規に基づき当事業年度までの在任期間中に発生していると認められる退職慰労金の額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。